

平成20年11月4日
平成20年11月4日

平成20年第8回
南部町議会臨時会

会 議 録

南部町告示第55号

平成20年第8回南部町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成20年10月24日

南部町長 坂本 昭文

記

1. 期 日 平成20年11月4日
2. 場 所 南部町議会議場
3. 付議事件

南部町議会議長及び副議長の選挙について

南部町告示第56号

平成20年11月4日招集の第8回南部町議会臨時会に付議する事件を、次のとおり追加する。

平成20年10月31日

南部町長 坂本 昭文

記

追加付議案件

専決処分の承認を求めることについて

開会日に応招した議員

板 井 隆君	仲 田 司 朗君
雑 賀 敏 之君	植 田 均君
景 山 浩君	杉 谷 早 苗君
赤 井 廣 昇君	青 砥 日出夫君
細 田 元 教君	井 田 章 雄君
足 立 喜 義君	秦 伊知郎君
亀 尾 共 三君	石 上 良 夫君

応招しなかった議員

な し

平成20年 第8回(臨時)南部町議会会議録(第1日)

平成20年11月4日(火曜日)

議事日程(第1号)(第2号)

平成20年11月4日 午前11時00分開会

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 議長の選挙について
- 日程第3 議席の指定について
- 日程第4 会議録署名議員の指名について
- 日程第5 会期の決定について
- 日程第6 副議長の選挙について
- 日程第7 常任委員会委員の選任について
- 日程第8 常任委員長、副委員長互選結果の報告について
- 日程第9 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第10 議会運営委員長、副委員長互選結果の報告について
- 日程第11 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について
- 日程第12 南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の選出について
- 日程第13 南部箕蚊屋広域連合議会議員の選挙について
- 日程第14 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第15 議会広報調査特別委員会の設置について
- 日程第16 議会広報調査特別委員長、副委員長互選結果の報告について
- 日程第17 議案第81号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第18 議長発議第17号 閉会中の継続審査の申し出について
- 日程第19 議長発議第18号 閉会中の継続審査の申し出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 議長の選挙について
- 日程第3 議席の指定について

- 日程第4 会議録署名議員の指名について
日程第5 会期の決定について
日程第6 副議長の選挙について
日程第7 常任委員会委員の選任について
日程第8 常任委員長、副委員長互選結果の報告について
日程第9 議会運営委員会委員の選任について
日程第10 議会運営委員長、副委員長互選結果の報告について
日程第11 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について
日程第12 南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の選出について
日程第13 南部箕蚊屋広域連合議会議員の選挙について
日程第14 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
日程第15 議会広報調査特別委員会の設置について
日程第16 議会広報調査特別委員長、副委員長互選結果の報告について
日程第17 議案第81号 専決処分の承認を求めることについて
日程第18 議長発議第17号 閉会中の継続審査の申し出について
日程第19 議長発議第18号 閉会中の継続審査の申し出について

出席議員（14名）

1番 板井 隆君	2番 仲田 司朗君
3番 雑賀 敏之君	4番 植田 均君
5番 景山 浩君	6番 杉谷 早苗君
7番 赤井 廣昇君	8番 青砥 日出夫君
9番 細田 元教君	10番 井田 章雄君
11番 足立 喜義君	12番 秦 伊知郎君
13番 亀尾 共三君	14番 石上 良夫君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ----- 谷 口 秀 人君 書記 ----- 本 田 秀 和君
書記 ----- 古 曳 正 之君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ----- 坂 本 昭 文君 副町長 ----- 藤 友 裕 美君
教育長 ----- 永 江 多 輝夫君 病院事業管理者 ----- 三 鴨 英 輔君
総務課長 ----- 陶 山 清 孝君

午前 11 時 00 分開会

議会事務局長（谷口 秀人君） 事務局長の谷口です。

本臨時会は、南部町議会議員一般選挙から、はじめての議会であります。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。年長の足立喜義議員を御紹介いたします。

足立喜義議員、議長席にお着きください。

午前 11 時 00 分開会

臨時議長（足立 喜義君） ただいま御紹介にあずかりました足立喜義でございます。地方自治法第 107 条の規定により、出席議員中の年長の議員故をもって、臨時に議長の職務を行います。どうぞ、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は 14 人でございます。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、平成 20 年第 8 回南部町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

・ ・

日程第 1 仮議席の指定

臨時議長（足立 喜義君） 日程第 1、仮議席の指定を行います。

議席の指定は会議規則第 4 条の規定により、議長において指定することとなっておりますので、議長の選挙が終了し、議長が就任するまで、ただいまの御着席の議席を仮議席として指定をいたします。

日程第2 議長の選挙

臨時議長（足立 喜義君） 日程第2、議長の選挙を行います。

議長の立候補表明をお願いいたします。議長に立候補の方、おられますか。

それぞれ御登壇をお願いし、立候補表明をお願いしたいと思いますが、最初に手が挙がりました14番、亀尾議員、お願いをいたします。

議員（仮議席14番 亀尾 共三君） 南部町議会の議長に立候補いたしました亀尾共三でございます。よろしくお願いいたします。

立候補の表明に当たりまして3点指摘しておきますので、よろしくお願いいたします。

まず1点は、議会の基本は議員の公平公正を扱うこと、これを基本とすべきだ。このように思っております。具体的には議員個々の公平を保つ、発言についてもまたその他についても公平に扱う。このことをまず1点に上げておきます。

2つ目は、行政と議会は対等の立場であり、議員の発言、あるいはそのようなことについては、個々の議員の権利についてはきちっと保障すべきことをお約束したいと思います。

3点目は、行政の説明責任これを明らかにして、そして可否については慎重の態度をとること、このことを説明、行政の説明責任を積極的に求めること。

この3点を基本に私は議長として職を選ばれたら職を遂行したい。このように考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長（足立 喜義君） 続いて13番、秦伊知郎君。

議員（仮議席13番 秦 伊知郎君） 議長選挙に立候補いたしました秦伊知郎です。どうか、よろしくお願いいたします。

前南部町議会は、昨年12月に議会基本条例を制定いたしました。それは意思決定機関としての議会が、政策の内容や審議の過程等について住民に知らせるという項目を課しています。現在そのようなシステムがないわけではありますが、なんぶSANチャンネルで議会の放映がされるといっても、私たちは自分たちがどうしてこの議案を選んだのか、どうしてこの説明をしてきたのかということを知民に知らせる、そういう機会をぜひ持ちたいというふうに考えています。

それから、きょう町長のお話の中にもありましたが、行政と議会は車の両輪というお話がありました。しかし、車の両輪になるためにはもう少し私たちの政策能力、あるいは行政の監視能力を高めていかなければならないというふうに考えております。議員の一部の中で勉強会というようなお話もありますが、ぜひ議会でも研修の機会を持ち議員のレベルを高め、監視能力、政策能

力を高めていきたいというふうに考えております。

3点目になりますが、今回の町長選挙、議会の選挙、非常に厳しいものがありました。残念ながらピラ等で一部モラルに欠けているような点もありましたのは、非常に私は残念だと思えます。議員のモラル、議会のモラル、そういうものを守りながら議会の運営をしていきたいというふうに考えております。しかしながら、今回の議員の選挙で見られますように、1位になられた方は1,000人以上の有権者の賛同を得られました。3人の新人の方が当選されたわけですが、住民の方は変革を求めておられます。それはその一番の方の票を見れば明らかにわかるはずであります。

議会も行政も変わっていかなければなりません。そのために皆様方の協力を得て、英知と勇気と情熱を持って議会の改革、あるいは議会の発展に努めていきたいというふうに考えております。どうか御支援賜りますよう、よろしく願いいたします。

臨時議長（足立 喜義君） 次に10番、石上良夫君。

議員（仮議席10番 石上 良夫君） 議会議長に立候補しました石上でございます。よろしく願います。

このたび行われました町長、議長選におきまして、私も町内一円を回らせていただきました。住民の皆様の民意は多種多様で本当に生活の苦勞、また老人の皆さんの体の悪い人がたくさんおられることに改めて気がつきました。国、地方の財政が厳しいまま、今いかにして安定した財政運営を継続させていくのか、また住民の皆様の希望、いろんな思いをどのように成し遂げていくのか、これからの議会は非常に重要な対応が求められるとっております。議会におきましてもこのたびの選挙で顔ぶれも変わりました。議会は倫理条例策定しましたが、倫理条例に基づいて皆さん一人一人が自覚して町民の要望なり、行政との対応、これに向かうべきだと思っております。

議会は行政とともに両輪の一つずつでございますが、あくまでも財政運営、安定した財政運営のあつての上で、また私どもの仕事も成り立ちます。誠心誠意真面目で、議会でしっかりと議論をしながら議会に当たりたいと思えます。また、さきの選挙におきましては一部残念な選挙活動もありました。やはり議員としては正々堂々と自分の意思を住民の皆さんに伝え、明るい選挙にすべきことを感じましたので、ここでつけ加えておきます。以上、よろしく願います。

臨時議長（足立 喜義君） 以上、3名の立候補表明がありました。選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めてください。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（足立 喜義君） ただいまの出席議員数は14名です。次に立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、板井隆君、2番、仲田司朗君を指名いたします。

投票用紙をお配りいたします。念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

臨時議長（足立 喜義君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（足立 喜義君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

臨時議長（足立 喜義君） 異常なしと認めます。

ただいまより投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

議会事務局長（谷口 秀人君） それでは1番、板井議員。2番、仲田議員。3番、雑賀議員。4番、植田議員。5番、景山議員。6番、杉谷議員。7番、赤井議員。8番、青砥議員。9番、細田議員。10番、石上議員。11番、井田議員。12番、足立議員。13番、秦議員。14番、亀尾議員。

〔投票〕

臨時議長（足立 喜義君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（足立 喜義君） 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了しました。

これより開票を行います。板井隆君、仲田司朗君の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

臨時議長（足立 喜義君） 選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロです。

有効投票のうち、石上良夫君9票、亀尾共三君3票、秦伊知郎君2票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、石上良夫君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開放〕

臨時議長（足立 喜義君） ただいま議長に当選された石上良夫君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、告知をいたします。

議長に当選されました石上良夫君に当選の承諾及びあいさつをお願いをいたします。

石上良夫君。

議員（仮議席10番 石上 良夫君） ただいま議長の指名を受けました。議員各位の皆様も最終的には本町の発展、また安定した町づくりの継続が必要なことは認識は同じだと思っております。

御存じのように合併後10年先、また15年先には地方交付税の減額がなされます。今から町づくりの基礎固めをし、責任を持った行政サービスに当たることが必要と思われれます。

議会におきましては公平公正を基本とし、皆様とともに頑張っていく覚悟でございます。どうぞ、これからも御指導御鞭撻を賜り、議会が他に誇れる議会となりますよう頑張っていくことを決意し、ごあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

臨時議長（足立 喜義君） これで臨時議長の職務は全部終了いたしました。御協力ありがとうございました。

議長交代のために暫時休憩をいたします。再開は11時35分といたします。

午前11時20分休憩

午前11時35分再開

議長（石上 良夫君） 引き続き会議を開きます、再開します。

お諮りいたします。本日の議事日程はお手元に配付のとおり、追加日程を議事日程に追加したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。したがって、本日の議事日程は、お手元に配付の追加日程のとおり追加することに決定しました。

日程第3 議席の指定

議長（石上 良夫君） 日程第3、議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。

議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

議会議務局長（谷口 秀人君） 朗読いたします。1番、板井隆議員。2番、仲田司朗議員。3番、雑賀敏之議員。4番、植田均議員。5番、景山浩議員。6番、杉谷早苗議員。7番、赤井廣昇議員。8番、青砥日出夫議員。9番、細田元教議員。10番、井田章雄議員。11番、足立喜義議員。12番、秦伊知郎議員。13番、亀尾共三議員。14番、石上良夫議員。以上です。

日程第4 会議録署名議員の指名

議長（石上 良夫君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、次の2人を指名いたします。

3番、雑賀敏之君、4番、植田均君。

日程第5 会期の決定

議長（石上 良夫君） 日程第5、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第6 副議長の選挙

議長（石上 良夫君） 日程第6、副議長の選挙についてを議題といたします。

副議長立候補者の立候補表明をお願いいたします。立候補者の表明をお願いいたします。

植田均君からお願いいたします。

議員（4番 植田 均君） 副議長に立候補いたしました植田均です。

私は、副議長の職は議長の事故あるときにその職を代行する役割でございますが、その果たすべき役割の中身は先ほど亀尾共三議員が表明されたとおり、3つの点を重要だと考えます。

1つは、議員を公平に扱うこと。2つ目には行政との対等の立場を保つこと。そして3つ目には、行政の説明責任を果たさせる、情報公開を徹底して住民とその行政の持っている情報を共有し、その中で開かれた行政運営をしていく。そういう役割を果たしていくべきだと考えております。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

議長（石上 良夫君） 11番、足立喜義君。

議員（11番 足立 喜義君） 副議長に立候補いたしました足立喜義でございます。

私は、副議長の職務は議長の補佐ということが主眼であると思いますが、そういった中でさきの森岡議長が進めておられました議会改革というのが、非常に大きな議題になろうというぐあいに今後も思います。そういった点を議長を助けながらそういった方向に進んでいきたい。

中身につきましては皆さん方既に御承知のとおりであります。さきの基本条例を制定いたしました中身がまだ幾分か残った点もありますし、それから広報の問題が大きく、SANチャンネルの問題ですね、こういったものが残っております。こういったものを議長を助けながら、ともに取り組んでいきたいというぐあいに考えております。よろしく願いいたします。

議長（石上 良夫君） 選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

議長（石上 良夫君） ただいまの出席議員数は14名です。次に立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に5番、景山浩君、6番、杉谷早苗君を指名いたします。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。投票用紙をお配りいたします。

〔投票用紙配付〕

議長（石上 良夫君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石上 良夫君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

議長（石上 良夫君） 異常なしと認めます。

ただいまより投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

議会事務局長（谷口 秀人君） それでは1番、板井議員。2番、仲田議員。3番、雑賀議員。4番、植田議員。5番、景山議員。6番、杉谷議員。7番、赤井議員。8番、青砥議員。9番、細田議員。10番、井田議員。11番、足立議員。12番、秦議員。13番、亀尾議員。14番、石上議員。

〔投票〕

議長（石上 良夫君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石上 良夫君） 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了しました。

これより開票を行います。景山浩君、杉谷早苗君の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

議長（石上 良夫君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 14 票、有効投票 14 票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、足立喜義君 10 票、植田均君 4 票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 4 票であります。よって、足立喜義君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開放〕

議長（石上 良夫君） ただいまの選挙で当選されました足立喜義君が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選された足立喜義君に当選の承諾及びあいさつをお願いいたします。

議員（11番 足立 喜義君） 大変多くの方に御賛同いただきまして、ありがとうございました。

私は、先ほど申し上げましたとおり、議長を十二分に補佐しながら議会改革に取り組んでいきたいというぐあいに考えております。

それと、同じことではありますが、先ほど申し上げました広報の問題というのが随分残っております。議会広報からテレビ時代になって SAN チャンネルにすぐつながっていくというようなことで、その問題が前回より積み残しの課題であったように記憶しておりますので、そういった中で議会をどのようにして町民の皆さんに伝えていくか、見ていただくかということに主眼を置いていきたいなと思っております。

それより後は一応、今の振興区の問題等々も含めまして、緩やかな振興区への移行というものが急激にやっけてまいりますと、非常に振興区もまだよちよち歩きでございますので混乱をいたしております。そういったことにも取り組みながら、十二分に議長の補佐をしてと、かように思っておりますので、皆さん方のぜひとも今後とも御協力をお願いして、ごあいさつにかえたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

議長（石上 良夫君） 暫時休憩をいたします。

後、控え室、全協になりますので。

午前 1 1 時 5 0 分休憩

午後 1 時 1 0 分再開

議長（石上 良夫君） 会議を再開いたします。

日程第 7 常任委員会委員の選任

議長（石上 良夫君） 日程第 7、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条の規定により、議長において指名をいたします。

総務常任委員会委員に井田章雄君、青砥日出夫君、植田均君、板井隆君、石上良夫君。以上、5 人を指名いたします。

民生常任委員会委員に亀尾共三君、細田元教君、杉谷早苗君、景山浩君、仲田司朗君。以上、5 人を指名いたします。

経済常任委員会委員に秦伊知郎君、足立喜義君、赤井廣昇君、雑賀敏之君。以上、4 人を指名いたします。

以上、指名いたしましたとおりそれぞれ指名をいたしました。これに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました諸君を、それぞれの常任委員会の委員に選任することに決定をいたしました。

それでは、ただいま選任されました常任委員会の正副委員長互選のため、それぞれ委員会をお開き願いたいと思います。

暫時休憩をいたします。

午後 1 時 1 1 分休憩

午後 1 時 1 2 分再開

議長（石上 良夫君） 会議を再開いたします。

日程第 8 常任委員長、副委員長互選結果の報告

議長（石上 良夫君） 日程第 8、常任委員長、副委員長互選結果の報告についてを行います。

総務常任委員長、井田章雄君。副委員長、板井隆君。

民生常任委員長、杉谷早苗君。副委員長、景山浩君。
経済常任委員長、赤井廣昇君。副委員長、雑賀敏之君。
以上で報告終わります。

日程第9 議会運営委員会委員の選任

議長（石上 良夫君） 日程第9、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については委員会条例第7条の規定により、議長において指名をいたします。

秦伊知郎君、井田章雄君、青砥日出夫君、赤井廣昇君、杉谷早苗君、植田均君。以上、6人を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました諸君を、議会運営委員会の委員に選任することに決定をいたしました。

ここで、ただいま選任されました議会運営委員の正副委員長互選のため、暫時休憩をいたします。

午後1時14分休憩

午後1時15分再開

議長（石上 良夫君） 再開いたします。

日程第10 議会運営委員長、副委員長互選結果の報告

議長（石上 良夫君） 日程第10、議会運営委員長、副委員長互選結果の報告についてを行います。

議会運営委員長、青砥日出夫君。副委員長、植田均君。
以上で報告を終わります。

日程第11 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選出

議長（石上 良夫君） 日程第11、鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の立候補表明をお願いいたします。立候補者の表明をお

願いをいたします。

植田均君。

議員（４番 植田 均君） 西部広域行政管理組合の議員に立候補いたしました植田均でございます。

広域行政管理組合の仕事は本当にこれから重要な内容を持っております。消防業務や広域のごみ行政ほか、多岐にわたっておりまして南部町が多額の歳出をしておりまして、そこに地域の人たちの意見を十分反映させることは重要な課題でありまして、私はその役割を果たしていただかせていただきたいと思っております。

そして、議会に対しまして広域議会の内容を報告し、そして皆さん方から御意見をちょうだいいたしましたものを広域議会に反映していきたいと思っておりますので、皆さんの御投票をよろしく願いをいたします。以上です。

議員（14番 石上 良夫君） 西部広域行政管理組合の議員に立候補いたしました。

近年、財政的な厳しさから消防、救急業務、特に人命を扱う場所で非常に人員の削減等が行われて、非常に厳しい運営がなされております。人の命を預かる大切な仕事でありまして、財政、人員の配置をさらに詳しく調査等いたしまして、安全で信頼の置ける広域行政になされるために私も頑張っていきたいと思っております。以上です。

議長（石上 良夫君） 選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

議長（石上 良夫君） ただいまの出席議員数は14名です。次に立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に7番、赤井廣昇君、8番、青砥日出夫君を指名いたします。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。投票用紙をお配りいたします。

〔投票用紙配付〕

議長（石上 良夫君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石上 良夫君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長（石上 良夫君） 異常なしと認めます。

ただいまより投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

議会事務局長（谷口 秀人君） それでは1番、板井議員。2番、仲田議員。3番、雑賀議員。4番、植田議員。5番、景山議員。6番、杉谷議員。7番、赤井議員。8番、青砥議員。9番、細田議員。10番、井田議員。11番、足立議員。12番、秦議員。13番、亀尾議員。14番、石上議員。

〔投票〕

議長（石上 良夫君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石上 良夫君） 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了しました。

これより開票を行います。赤井廣昇君、青砥日出夫君。

〔開票〕

議長（石上 良夫君） 選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、石上良夫君10票、植田均君4票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、石上良夫君が鳥取県西部広域行政管理組合議会議員に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開放〕

議長（石上 良夫君） ただいまの選挙で当選いたしました石上良夫が議場にいますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選の承諾及びあいさつをいたします。

先ほども述べましたとおり、広域行政も非常に重要な部分がございます。特に人命を左右する大事な業務があります。道州制が叫ばれている中、この地域社会を守るために町民の考えをいろいろ模索し、また皆さんとの協議も行っていきましてしっかりとした体制で臨みたいと思っております。どうも、ありがとうございました。

ここで暫時休憩をいたします。

午後1時28分休憩

午後1時30分再開

議長（石上 良夫君） 再開をいたします。

日程第 1 2 南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の選出

議長（石上 良夫君） 日程第 1 2、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の選出についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定によって、指名推選といたしたいと思ひます。

これに御異議はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の選出の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

この指名の方法は議長が指名したいと思ひますが、これに御異議はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石上 良夫君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思ひます。

御異議はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石上 良夫君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員に石上良夫君、細田元教君、景山浩君、植田均君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました石上良夫君、細田元教君、景山浩君、植田均君を南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員の当選人と定めることに御異議はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石上 良夫君） 異議なしと認めます。したがって、石上良夫君、細田元教君、景山浩君、植田均君が南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員に当選されました。

ただいま南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員に当選されました石上良夫君、細田元教君、景山浩君、植田均君が議場におられます。会議規則第 3 3 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員に当選された石上良夫君、細田元教君、景山浩君、植田均君に当選の承諾並びにあいさつをお願いいたします。自席で結構ですので。（発言する者あり）

では、当選のあいさつは省略いたしたいと思います。

日程第13 南部箕蚊屋広域連合議会議員の選挙

議長（石上 良夫君） 日程第13、南部箕蚊屋広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選といたしたいと思います。

これに御異議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、南部箕蚊屋広域連合議会議員の選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

この指名の方法は議長が指名したいと思いますが、これに御異議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石上 良夫君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。

御異議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石上 良夫君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

南部箕蚊屋広域連合議会議員に石上良夫君、亀尾共三君、足立喜義君、細田元教君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました石上良夫君、亀尾共三君、足立喜義君、細田元教君を南部箕蚊屋広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石上 良夫君） 異議なしと認めます。したがって、石上良夫君、亀尾共三君、足立喜義君、細田元教君が南部箕蚊屋広域連合議会議員に当選されました。

ただいま南部箕蚊屋広域連合議会議員に当選されました石上良夫君、亀尾共三君、足立喜義君、細田元教君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

ここでちょっと、暫時休憩いたします。

午後2時35分休憩

午後2時37分再開

議長（石上 良夫君） 再開いたします。

日程第14 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

議長（石上 良夫君） 日程第14、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の立候補表明をお願いいたします。

それでは、細田元教君から立候補の表明をお願いいたします。

議員（9番 細田 元教君） 鳥取県後期高齢医療の広域連合議員に立候補いたします。

今、一番話題になっておりますし、今の厚生労働大臣も若干の手直しとかいろいろありますけれども、大事な制度でございますのでこれについて、私も一生懸命これについて後期高齢医療を守るために議員として頑張ってまいりたいと思いますので、どうかよろしくをお願いいたします。

議長（石上 良夫君） 続きまして13番、亀尾共三君、お願いいたします。

議員（13番 亀尾 共三君） 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会の議員に立候補いたしました亀尾でございます。

全国的にも非常に、これに対する高齢者の中から大変な制度だと、何とかこれを見直し、あるいは廃止、そのような声も上がっております。本町でもその声と似た声が寄せられておるところであります。世界を見ても75歳から差別をするというような、全くそのような制度はないような状況であります。

先ほど細田議員も言われましたが、厚労相自身も見直しをかけるといっておりますが、しかし、少々の見直しというようなことでは高齢者の方の悩みというのは救われないと思います。そういう中で私は、やはり高齢者の声を素直に聞いて、それをこの議会の中に届けたい。その気持ちでありますので、どうかよろしくをお願いします。

議長（石上 良夫君） ありがとうございます。選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

議長（石上 良夫君） ただいまの出席議員数は14名です。次に立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に9番、細田元教君、10番、井田章雄君を指名いたします。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。（発言する者あり）

それでは訂正いたします。立会人に10番、井田章雄君、11番、足立喜義君を指名いたします。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。投票用紙をお配りいたします。

〔投票用紙配付〕

議長（石上 良夫君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石上 良夫君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長（石上 良夫君） 異常なしと認めます。

ただいまより投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

議会事務局長（谷口 秀人君） 1番、板井議員。2番、仲田議員。3番、雑賀議員。4番、植田議員。5番、景山議員。6番、杉谷議員。7番、赤井議員。8番、青砥議員。9番、細田議員。10番、井田議員。11番、足立議員。12番、秦議員。13番、亀尾議員。14番、石上議員。

〔投票〕

議長（石上 良夫君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石上 良夫君） 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了しました。

これより開票を行います。井田議員、足立議員、立ち会いをお願いします。

〔開票〕

議長（石上 良夫君） 選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、細田元教君 10 票、亀尾共三君 4 票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 4 票であります。よって、細田元教君が鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開放〕

議長（石上 良夫君） ただいまの選挙で当選されました細田元教君が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

・ ・

日程第 15 議会広報調査特別委員会の設置

議長（石上 良夫君） 日程第 15、議会広報調査特別委員会の設置についてお諮りいたします。

本案については 8 人で構成する議会広報調査特別委員会を設置し、閉会中の継続審査を含め議会報の編集、調査、発行を付託したいと思いますが、これに御異議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。本案については、8 人で構成する議会広報調査特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました議会広報調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条の規定により、議長において指名をしたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、議長によって指名をいたします。

議会広報調査特別委員に亀尾共三君、井田章雄君、赤井廣昇君、杉谷早苗君、雑賀敏之君、板井隆君、石上良夫君、足立喜義君。以上、8 人を指名したいと思います。

これに御異議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しましたとおり、特別委員に選任することに決定をいたしました。

議会広報調査特別委員長、副委員長互選のため、暫時休憩をいたします。

午後 2 時 50 分休憩

午後 2 時 5 1 分再開

議長（石上 良夫君） 会議を再開をいたします。

日程第 1 6 議会広報調査特別委員長、副委員長互選結果の報告

議長（石上 良夫君） 日程第 1 6、議会広報調査特別委員長、副委員長互選結果の報告を行います。

議会広報調査特別委員長に足立喜義君。副委員長に井田章雄君。

以上で結果の報告を終わります。

暫時休憩いたします。3 時 0 5 分に再開いたします。それまで休憩いたします。

午後 2 時 5 2 分休憩

午後 3 時 0 5 分再開

議長（石上 良夫君） 会議を再開いたします。

日程第 1 7 議案第 8 1 号

議長（石上 良夫君） 日程第 1 7、議案第 8 1 号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、藤友君。

副町長（藤友 裕美君） 副町長。議案第 8 1 号、専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により次のとおり専決処分をしたので、同法同条第 3 項の規定により、これを議会に報告をし、承認を求めるものでございます。

はぐっていただいた議案の次に、専決処分書ということで載せております。

地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、町長、副町長、病院管理者及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正することについて、次のとおり専決処分をするということで、その内容については掲げておるとおりでございます。

経過でございますけれども、これの議案につきましては平成 1 6 年の南部町の発足時から町長、副町長、病院管理者及び教育長の給与を 1 0 % をカットしておりましたが、この期間が平成 2 0 年の 1 0 月 2 4 日までとなっております。現在も厳しい財政状況下におきまして、職員の給与カット等にも御協力をいただいております。この常勤特別職の給与カッ

トにつきましては、新たに4年間継続することとしたために条例の改正を専決処分をいたしたものでございます。カットの期間でございますが、平成20年の10月24日から平成24年10月23日までといたしたものでございます。

条例の施行日でございますが、平成20年10月24日からということでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げたいというふうに思います。

新旧対照表もつけております。新旧対照表で見ていただきますとおわかりのように、第2条の期間を変更するのみの内容でございますので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

議長（石上 良夫君） 提案に対し、質疑はありませんか。

4番、植田均君。

議員（4番 植田 均君） この議案は町長、副町長、病院事業管理者の給与に関する特例の条例ですけれども、10%の削減を継続するということですが、今度の選挙でも住民の皆さん方の生活の実情といいますか、大変厳しいものがあるというふうに私は選挙を通じても感じてまいりました。そういう中で、最高の責任を負っておられる町長以下、この議案で出されている特別職の方々は町民の実情から考えて、今、提案されているこの給与の額が、この間いろいろ住民負担もふやされてまいりましたが、そういう住民に対しては大変厳しい負担をお願いしている立場からいって、この10%の削減が適当だというふうに考えておられるその根拠といえますか、私はもうちょっと、財政が厳しい厳しいと言っておられる町長を初め、特別職の方々は率先して住民の負担の現状とか、それから財政の問題を考えたときにこのような提案、今までどおりの提案というのが私は少し違和感を持っておりますけれども、このようなことに対してどのようにお考えかお尋ねをしたいと思います。

議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

町長（坂本 昭文君） 町長。住民の暮らしぶりというのは大変厳しいものがあるという認識では私もおりますので、給与カットを職員にもお願いをしているような現状から、特別職の報酬についても10%のカットをしたということでございます。

ちなみに県内の状況でございますけれども、県内では町村長最高85万5,000円、最低72万9,000円、平均79万5,000円ということになっておりまして、そういう水準から見ても一定のカットというのは妥当な水準ではないかと、このように私は思っておりますので御理解をいただきたいと思います。

議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

議員（13番 亀尾 共三君） 2点お伺いします。

まず1点はですね、日にちが結局ですね、ことしの24日までという今までの条例だったんですね、それを4年間延長するということなんですけども。専決という方法も一つはあるんですけども、これは選挙は既に日程が上がってありましたし、そういう状況の中で9月議会でも、これは議案として出されてもよかったのではないかということなんですけども、そこら辺のことでどうだったのでしょうかということがまず1点です。

それからもう1点、植田議員も町長に質問したんですけども、その中で町長は、住民の暮らしぶりは非常に厳しいということは認識してるということが言われました。ただ、周辺の首長ですね、の待遇というんですか報酬金額から比べると高くないと、平均75万と言われましたかね、という状況であるということだったんですけども。確かにそれと比べれば低い額だと思います。しかし、職員もそういう賃金カットで協力している中、本当に財政が厳しいとき、あわせてやはり住民の苦しさもともにするという点からいえば、ぎりぎりの生活を要求するものではありませんけど特別職の方に、しかし、それを受けとめてこれに対する考えをあらわすべきだというぐあいに思うんです。再度、しつこいかもしれませんが答弁を求めたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

町長（坂本 昭文君） 町長。まず、9月議会ですべきでなかったかということでございますけれども、これは私が当選するか当選しないかわかりませんが、これは当然新しい町長において判断することだというように思うわけでして、亀尾議員の立場には立てないわけでありまして。

それから2点目でございますけれども、確かに景気も悪いわけでして、暮らしぶりがどんどん改善しているというようには思っておりません。ただ、職員についてもおっしゃいましたけれども、職員も給与カットということについては解消していくという今、方向にございます。新しい給料表の減給保障ということをやっておったわけですけども、これを解消していくという方向にございまして、決して10%は低いカット率ではないというように私は思っております。

職員の、結局職員よりも特別職が安くなるというようなことも起きてまいりますので、そういうことにも配慮したということでございます。

議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

議員（13番 亀尾 共三君） 1点だけお聞きしますけども、私のもとに給料表というものは持ってないんですけど、一般職の中に最高の給与というのは現在幾らでしょうか。それを1点だけお聞きしたいんですけど、よろしくお願いいたします。

議長（石上 良夫君） 総務課長、陶山清孝君。

総務課長（陶山 清孝君） 総務課長でございます。私の持つてる資料では昨年の数字でございますが、年額で776万1,000円が最高額になっております。

議員（13番 亀尾 共三君） 月額ではわかりませんか。

議長（石上 良夫君） 総務課長、陶山清孝君。

総務課長（陶山 清孝君） 西部町村の中で調べた数字でございまして、少し時間をいただかなければ出ませんけれどもこれが総額でございます。単純に12でこれを除したもの、これが64万6,785円でございます。

議長（石上 良夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石上 良夫君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

4番、植田均君。

議員（4番 植田 均君） この議案に反対をいたします。

やはり住民の負担、負担といいますが生活の現状を考えたときに、この間新しい議会になる前、南部町発足して4年の間にさまざまな住民負担がされてきました。国の税制改悪もありまして本当に厳しい生活が続いています。そういう中で地方財政は厳しいわけですがけれども、そういう中で負担を住民の皆さんにお願いしてきた一番責任のある方々として、やはり今の住民の生活実態から考えてこれまでと同じ率を継続していくということでは、ますます今これからも、今の米国アメリカ発の経済混乱が続いておりまして、この先どのような事態が起きてくるか予想もつきませんが、景気が好転するという見通しは当面ないと思います。そういう中であって私はますます大変な状況が始まろうとしている中で、あまりにも楽観的過ぎはしないかなと私はそのように考えております。そういうところに立ち向かって行かなければならない自治体の長として、今までどおりの削減率を提案されるということについては私は反対でございます。以上です。

議長（石上 良夫君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

9番、細田元教君。

議員（9番 細田 元教君） この議案81号について賛成いたします。

今、町長答弁をお聞きしまして、職員の給料を今までカットした分を解消するように持って行くと、その中で自分たち管理者は県内の中でも最低72万、それよりも下げて行っていると、この気持ち。今、植田議員が言われましたように、確かに厳しいアメリカ発の大恐慌になるんじ

やないかというこの中で、まず職員の経済安心安全を少しでも和らげていきたいという気持ちがここにあらわれておりますし、自分たちはそれでもまだ、やっぱり10%をカットしてでもこれで頑張ろうという気持ちが見えております。そういうことに関しましてこの議案に対してはまだ他町と比べても低いと、そんなんして頑張っていると。他町の職員のカットは解消するかどうかは聞いておりませんが、我が南部町でまず職員の給料を解消する方に向かってるということだけを評価いたしましても、私はこの議案に賛成すべき。

もし、この議案に反対するということになれば、この給料カットをやめると、給料カットをする議案でございます。この議案に反対するということは、もとの給料に戻すということに考えられるんじゃないかなと私は思いまして、これには賛成すべきだと私は思います。

議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

議員（13番 亀尾 共三君） 私もこの議案には反対するものであります。

なぜかといいますと、先ほど来言っておりますけども住民負担からかんがみますと、やはりカットを10%からもっとふやすべきではないかと思うんです。答弁を求めたんですけども、一般職の最高が年額で777万1,000円でしたが、そういうことだったんですけど、これは恐らく期末手当も入った金額だと思うんですよ。でないと、このまま行きますとかなりの金額になるということに、月額がですよ。給料だけを私はお聞きしたんですけども、これ年額の中で答弁ということは手当も入ってるもんだないかと思うんですよ。そういう中からいえば、先ほどの中で特別職が一般職と逆転するというようなこともあったんですけど、そうではないというぐあいに私は思います。そういう中から、やはりぜひこれをやるべきだということ。

それと、先ほど賛成者の中で、これに反対するということは10%カットもやめるというぐあいにとれるというようなことですが、決してそういうことではありませんので、そのことを申し述べておきます。以上です。（発言する者あり）

議長（石上 良夫君） これをもって……何番。

5番、景山浩君。

議員（5番 景山 浩君） 賛成の立場から発言をいたします。

確かに他の議員がおっしゃいますように、非常に厳しい経済情勢で住民の皆さんの暮らし、明るい兆しがなかなか見えないのも現実です。しかし、だからといって特別職の給与を10%じゃなくて20%、30%下げて、それでその方々の暮らしがよくなったり、景気がよくなったりということには全くつながらないことだろうというふうに思います。当然、こういった厳しい状況ですので背負っていかれる責任というのも重たく大きくなってくる、来てる現状がございます。

自ら10%の削減をしようとおっしゃいます判断には賛意を示したいというふうに思います。
(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(石上 良夫君) これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第81号、専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

議案第81号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(石上 良夫君) 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

・ ・

日程第18 議長発議第17号

議長(石上 良夫君) 日程第18、議長発議第17号、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

お諮りします。議会運営委員長、青砥日出夫君から、閉会中も次期定例会の日程等、議会運営に関する事項について十分審査を行う必要があると、会議規則第75条の規定に基づき継続審査の申し出がありました。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(石上 良夫君) 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長、青砥日出夫君からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

・ ・

日程第19 議長発議第18号

議長(石上 良夫君) 日程第19、議長発議第18号、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

お諮りします。議会広報調査特別委員長、足立喜義君から、閉会中も議会広報などの編集について十分審査を行う必要があると、会議規則第75条の規定に基づき継続審査の申し出がありました。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(石上 良夫君) 御異議なしと認めます。よって、議会広報調査特別委員長、足立喜義君からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

・ ・

議長（石上 良夫君） 以上をもちまして今期臨時会の会議に付議された事件はすべて議了いたしました。

これをもって、第8回南部町議会臨時会を閉会したいと思います。これに御異議はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。これをもって平成20年第8回南部町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さんでした。

午後3時25分閉会